

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、香南町土地改良区から令和5年2月28日土地改良事業（農業基盤整備促進事業（西庄北部地区））の換地処分をした旨届出があった。  
令和5年3月7日

香川県知事 池 田 豊 人